

クマが出没した時の対応

クマの出没情報

発見者は刺激を与えず、管理職へ報告（場所・頭数・動向）

緊急対応が必要か

必要なし

- ・関係機関との情報共有
- ・巡回等の依頼

必要

学校の近くに出没した 通学路に出没した 人に危害が加えられた

《 登 校 前 》

- (1) 職員の緊急招集、情報共有と対応協議（登校対応・巡回体制・児童への指示など）
- (2) 通学路の安全確認（教職員等による車両での巡回）
- (3) 関係機関への連絡（町教委、警察、役場、バス運行会社など）
- (4) 保護者への連絡（安心安全メール）
 - ・目撃情報（目撃日時・場所・頭数・状況など）
 - ・学校の対応（保護者送迎、自宅待機等、登校時の注意事項）

《 在 校 時 》

- (1) 児童の安全確保（児童の所在確認・児童は体育館へ避難・校舎の施錠〈玄関・窓〉・屋外活動中止）
- (2) 職員の緊急招集、情報共有と対応協議（下校対応・巡回体制・児童への指示など）
- (3) 児童への安全指導（在校時、下校時の注意事項）
- (4) 関係機関への連絡（町教委、警察、役場、バス運行会社など）
- (5) 保護者への連絡（安心安全メール）
 - ・目撃情報（目撃日時・場所・頭数・状況など）
 - ・学校の対応（下校時刻、集団下校、保護者引き渡し、登下校時の注意事項など）

《 下 校 時 》

- (1) 職員の緊急招集、情報共有と対応協議（巡回体制・児童の安全確保など）
- (2) 通学路の安全確認（教職員等による車両での巡回）
- (3) 児童への安全指導（下校時の注意事項など）
- (4) 関係機関への連絡（町教委、警察、役場、バス運行会社など）
- (5) 保護者への連絡（安心安全メール）
 - ・目撃情報（目撃日時・場所・頭数・状況など）
 - ・学校の対応（下校時刻、集団下校、保護者引き渡し、登下校時の注意事項など）

※安全が確保されるまで上記の対応を継続する

連絡先：教育委員会、警察、役場農林課林政係、岡村運輸

《今後の対応について》

（１）関係機関との情報共有体制の構築

- ・市町村、警察署、振興局などの関係機関と普段から意思疎通を図り、それぞれの役割や対応を確認しておく。
- ・学校は、連絡体制図や対応のフロー図などを作成し、休日・夜間の緊急時に適切かつ迅速な対応がとれるようにしておく。

（２）危機管理体制の確立

- ・管理職は、常日頃から危機意識をもち、事案発生時に迅速な判断・対応ができるよう、危機管理体制を確立する。

（３）未然防止策

- ・学級活動やホームルーム活動等で、道の環境生活部が作成したリーフレット等を活用し、児童生徒に対する安全指導やヒグマに遭遇しないための行動などに関する指導を行うとともに、学級だより等を通じ、保護者に対しても家庭内で注意喚起を行うよう働きかける。
- ・学校の実情に応じて、「総合的な学習の時間」等の取組において、環境や地域に根ざした問題として「ヒグマ」についてのテーマを取り上げ、ヒグマとの共存の在り方などについて考えを深める学習を行う。